

「第21回国際連合人口委員会」の概況

篠崎信男・阿藤 誠

1. はじめに
2. 議事概要
3. 世界人口の動向
3. 出生力に関する人口政策の動向
4. 第四回世界人口会議開催の可能性について

1. はじめに

第21回国連人口委員会は、昭和56年1月26日から2月4日まで、ニューヨークの国連本部において開催され、27カ国が参加した。日本からは厚生省人口問題研究所長篠崎信男が政府代表として出席、同人口情報部国際科長阿藤誠ならびに国連日本代表部若杉誠1等書記官が同代表を補佐した。主な参加国としては日本のほかに米国、ソ連、英国、フランス、インド、インドネシア、ナイジェリア、エジプトを挙げることができるが、オブザーバーとして中国が出席したのが注目される。

2. 議事概要

会議ではまず以下のとおり役員を選出した。

議長：Mr. W. Weerasooria (スリ・ランカ代表)

副議長：Mr. H. Araica (パナマ代表)

Mr. K. Sipponen (フィンランド代表)

Mr. A. A. Zhuk (ウクライナ共和国代表)

ラポトゥール：Mr. F. J. Falodun (ナイジェリア代表)

会議の主たる議題は次のとおりである。

- (1) ブカレストの世界人口会議以後の世界人口の動向と人口政策の実施状況に関する国連人口部の調査報告書の検討
- (2) 国連諸機関の人口関連事業の事業報告
- (3) 1984～1989年の人口に関する国連の中期計画
- (4) 1984年の世界人口会議開催の可能性について

3. 世界人口の動向

本節では議題(1)で検討された報告書のうち「人口動向の監視報告書 (Report on Monitoring of Population Trends)」(ESA/P/WP・68)の内容を要約する。

(1) 世界人口と地域人口の成長

国連人口部は、1980年、新たに1960年から2025年にわたる世界ならびに地域人口の推定ならびに将来予測を行なった。その結果を表1に示す。第一に、1970年代に入って明らかになってきた世界人口

表1 1960～2025年の人口ならびに年平均人口増加率の暫定推計値および予測値（1980年推定）

	人 口 (百 万)								年 平 均 増 加 率 (%)								
	1960	1970	1975	1980	1985	1990	2000	2025	1960 }	1970 }	1975 }	1980 }	1985 }	1990 }	1995 }	2000 }	2020 }
	1965	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2025	1965	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2025	
世界全体	3,034	3,690	4,069	4,437	4,835	5,255	6,146	8,259	1.98	1.93	1.73	1.72	1.67	1.61	1.52	0.97	
先進地域	945	1,049	1,093	1,132	1,172	1,209	1,276	1,366	1.19	0.82	0.71	0.69	0.62	0.59	0.49	0.20	
開発途上地域	2,089	2,641	2,976	3,305	3,663	4,047	4,871	6,893	2.33	2.35	2.10	2.06	1.99	1.91	1.80	1.12	
アフリカ	275	355	407	470	546	635	853	1,542	2.48	2.72	2.90	3.01	3.03	2.99	2.90	1.90	
東アフリカ	77	100	115	134	156	183	250	478	2.63	2.76	2.94	3.10	3.17	3.17	3.12	2.09	
中央アフリカ	35	42	47	53	61	70	91	162	1.77	2.37	2.52	2.67	2.74	2.75	2.72	1.90	
北アフリカ	65	83	94	109	126	144	186	296	2.33	2.51	2.88	2.87	2.77	2.62	2.44	1.47	
南アフリカ	20	25	29	33	38	44	58	101	2.43	2.61	2.76	2.87	2.87	2.82	2.71	1.76	
西アフリカ	79	104	121	141	166	195	267	505	2.77	2.99	3.06	3.18	3.23	3.20	3.13	2.02	
ラテン・アメリカ	216	284	323	366	415	468	587	937	2.82	2.56	2.51	2.50	2.43	2.32	2.21	1.61	
カリブ諸島	20	25	28	31	34	37	44	62	2.27	2.07	1.93	1.94	1.79	1.70	1.63	1.19	
中央アメリカ	49	67	79	93	109	128	172	303	3.25	3.19	3.25	3.26	3.18	3.04	2.91	1.82	
温帯南アメリカ	31	36	38	41	44	47	52	62	1.66	1.33	1.33	1.29	1.20	1.09	0.99	0.55	
熱帯南アメリカ	116	156	178	201	228	257	320	509	3.03	2.64	2.52	2.47	2.39	2.26	2.13	1.67	
北アメリカ	199	226	236	248	261	275	301	331	1.49	0.86	0.94	1.07	0.99	1.07	0.72	0.23	
東アジア	816	991	1,096	1,175	1,250	1,327	1,475	1,712	1.94	2.02	1.38	1.24	1.19	1.09	1.02	0.38	
中国	682	836	928	995	1,060	1,128	1,257	1,469	2.02	2.09	1.40	1.27	1.24	1.13	1.05	0.39	
日本	94	104	112	117	120	123	129	131	0.99	1.33	0.88	0.62	0.49	0.48	0.49	-0.07	
その他の東アジア	40	51	57	63	70	76	88	111	2.78	2.20	2.05	1.92	1.76	1.55	1.35	0.69	
南アジア	873	1,111	1,257	1,406	1,566	1,733	2,077	2,823	2.39	2.38	2.23	2.17	2.02	1.90	1.72	0.95	
南東アジア	229	291	326	363	402	442	523	692	2.41	2.31	2.13	2.04	1.90	1.77	1.58	0.88	
中南アジア	588	747	845	944	1,051	1,160	1,386	1,867	2.35	2.35	2.21	2.14	1.98	1.87	1.70	0.90	
西南アジア	56	74	85	98	114	131	168	264	2.76	2.92	2.85	2.89	2.78	2.63	2.42	1.47	
ヨーロッパ	425	459	474	484	492	499	512	522	0.91	0.63	0.40	0.34	0.30	0.27	0.24	0.03	
東ヨーロッパ	97	103	106	110	113	116	121	131	0.68	0.55	0.71	0.61	0.49	0.43	0.43	0.23	
北ヨーロッパ	76	80	82	82	82	82	83	81	0.71	0.31	0.10	0.04	0.03	0.05	0.02	-0.10	
南ヨーロッパ	118	128	134	139	143	147	154	161	0.87	0.98	0.72	0.61	0.53	0.46	0.40	0.12	
西ヨーロッパ	135	148	152	153	153	154	155	150	1.23	0.56	0.05	0.04	0.07	0.08	0.05	-0.16	
オセアニア	16	19	21	23	25	26	30	36	2.09	1.81	1.47	1.44	1.36	1.29	1.19	0.61	
オーストラリア・ ニュージーランド	13	15	17	18	19	20	22	25	1.99	1.68	1.21	1.15	1.05	0.99	0.93	0.36	
メラネシア	2	3	3	4	4	5	6	9	2.31	2.43	2.70	2.72	2.63	2.46	2.18	1.37	
ポリネシア・ ミクロネシア	1	1	1	1	2	2	2	2	2.84	2.11	1.73	1.66	1.52	1.30	1.10	0.34	
ソ連	214	244	254	267	280	292	312	357	1.49	0.85	0.94	0.94	0.85	0.70	0.64	0.50	

資料：国連人口部資料（E/CN.9/347）

の増加率鈍化傾向がますます顕著になってきた。国連の将来予測によれば1960～65年に年率1.98%であった世界人口の増加率は、1975～80年には1.73%にまで低下したと推定され、1995～2000年には1.52%、2020～25年には0.67%にまで低下すると予想されている。この増加率の下では1980年に44.4億人と推定される世界人口は2000年には61.5億人、2025年には82.6億人に達すると予想される。

第二に人口増加率は先進国と発展途上諸国の双方において鈍化する傾向をみせているが、世界人口の動向を大きく左右するのは、1980年時点において世界人口の4分の3を占める発展途上諸国の人口動向である。1950年代、60年代を通じて人口爆発が起こっているとされた発展途上諸国の人口増加率は、1960～65年の年率2.3%から1975～80年の2.1%に低下していると推定され、1995～2000年には1.80%、2020～25年には1.1%にまで低下すると予想されている。鈍化傾向にあるとはいえ発展途上諸国の人口増加率は先進国のそれを大きく上回っているために、その世界人口に占める割合は、1980年の約75%から2000年には80%を越え、2025年には90%近くにまで増加すると予想される。

発展途上諸国の人口増加率を地域別にみると、アフリカは今後も高率（2000年に2.9%）を続けると予想され、ラテン・アメリカは1960年代の高率から低下傾向に入っていること、また南アジアもまたやや低下傾向にあること、最後に東アジアは低下が加速度化しており2000年には1%代にまで増加率が落ちると予想されている。とくに注目すべきことは、中国人口の増加率が1960～65年の2%から1975～80年には1.4%にまで低下し、ひきつづき1995～2000年には1%代にまで落ちると予想されていることである。中国では公式には1953年以来人口センサスが行なわれていないため、中国人口の規模については諸説紛々としていたが、国連では1980年の人口を9.95億人と推定し、これが2000年には12.57億人になると予測している。

(2) 出生、家族計画、結婚

第一に発展途上諸国の中では、主として中国を含む東アジア諸国と南アジア、ラテン・アメリカの一部諸国において出生率低下がみられる。しかしながらアフリカと南アジアの多くの国においては相変わらず高い出生率が続いている。第二に先進諸国についてみると西側諸国では1970年代に入って出生率は人口置き換えレベル以下に低下してきたが、ここ1～2年、その低下傾向にやや鈍化あるいは反転の兆しがみられる。他方、東欧諸国では、1960年代後半から1970年代初めにかけて主として出生奨励政策によって出生率がやや増加したが、その後再び停滞気味である。

第三に多くの発展途上諸国が参加して行なわれた世界出生力調査(WFS)は、出生力の社会的決定要因、避妊行動、結婚などの解明に大きく貢献した。第四にその世界出生力調査などによって、発展途上諸国の出生率低下をもたらした大きな要因が避妊実行率の上昇にあることがわかってきた。避妊行動についてはさらに(1)発展途上諸国の中ではラテン・アメリカの避妊実行率が比較的高いこと、(2)避妊法としてはピルが最も普及しており女性の不妊手術がそれに次いでいること、(3)子供が欲しくないのに避妊を実行していない夫婦が多いから、家族計画の浸在需要はきわめて大きいこと、(4)避妊の使用目的が主として「生み抑め」であること、などが明らかにされた。

第5に近年人口学者の間で、結婚への関心が高まっている。世界出生力調査などによって、アジア、アフリカ地域では結婚が普遍的(universal)であること、ラテン・アメリカでは他地域に比べて法的結婚が少なく離婚の頻度もきわめて高いこと、東アジアでは近年結婚年齢が上昇気味であることなどがわかった。さらに特筆すべきこととしては、西ヨーロッパにおいては若者の間で数年間の同棲生活が一般化しつつあり、そのため法的結婚が遅らされ法的結婚の平均年齢が上昇している。

(3) 死 亡

第一に、1970年代になって死亡率への関心が高まっている。それは、発展途上諸国の死亡率が予想

されたほど早くは低下しなかったからである。1974年の世界人口会議において採択された世界人口行動計画（World Population Plan of Action）では、2000年までに世界の平均寿命を74歳にすることを目標にしているが、アフリカやアジアの大部分ではそのような目標を達成することはほとんど不可能であることが分ってきた。とりわけサブ・サハラ・アフリカの非常に高い死亡率が注目される。

第二に先進諸国の死亡率改善は1960年代はやや停滞気味であったが、1970年代に入ってはずみがついたと思われる。とりわけ日本の死亡率改善が注目された。第三に、1960年代には発展途上諸国の死亡率低下は主として近代的な医療、公衆衛生の導入によるものと考えられてきたが、最近では開発（Development）による生活水準の向上と医療、公衆衛生の双方が関係していることが分ってきた。このことは死亡率の社会的格差についても当てはまる。第四に、発展途上諸国においても乳幼児死亡率の改善がみられるもののまだまだ高いレベルを維持している。また乳幼児死亡率に大きな影響を与えるのは母親の教育程度であることが分ってきた。

(4) 年齢構造

第一に、最近の出生率低下により、発展途上諸国の年少人口割合の減少がみられる。第二に、出生率の急低下を経験しつつある中国のような発展途上諸国では将来、急速度の人口高齢化が大きな問題となるであろう。第三に先進諸国の人口は現在ますます高齢化しつつある。

(5) 都市化

第一に発展途上諸国の都市化（都市人口の増加）は急激である。それは都市人口の自然増加、人口流入、地域再編成の三つの要因によって起こっている。都市人口の増加率は全国人口のそれをはるかに上回り、1960年以来年率4%の高成長率を維持しているが、これは2000年になっても3.5%という高成長率を維持すると予測されている。都市人口の増加の中でもとりわけ大都市への人口集中化傾向が顕著であり、たとえば人口400万以上の都市は1970年に12、1980年には23、2000年には60に達すると予想されている。発展途上諸国の急激な都市化は、都市におけるサービス、雇用の不足とあいまって深刻な社会経済問題を引き起こしつつある。

第二に発展途上諸国とは対照的に、先進諸国の都市人口の増加率は漸減傾向にあり、1950年は2.4%、1980年は1.4%、2000年には1%にまで低下すると予想されている。第三に巨大都市（megacity）、すなわちいくつもの都市センターの集合体、の増加傾向が指摘される。1950年には2つしかなかった巨大都市は1980年には10、2000年には25に達すると予想されている。しかも増加の大部分は発展途上諸国で起ると予想されているのである。

(6) 国際人口移動

第一に、1960年代、1970年代初頭には、貧しい国から豊かな国への主として男子労働力の移動が顕著であった。すなわち南米から北米への移動、東、南ヨーロッパから西、北ヨーロッパへの移動、北アフリカとアジアからヨーロッパへの移動である。最近になって、ヨーロッパへの移動およびヨーロッパ間の人口移動は停滞気味である。第二に最近の新しい動きとしてはアラブの石油産出国への労働力流入を挙げることができる。その規模は1975年までに200万人前後と推定される。

第三に、国際間の人口移動はその人口を送り出す国、受け入れる国の双方に様々な影響を及ぼす。送り出す国の側にとってはその国の失業率を緩和し、仕送り等による所得水準の上昇という効果がある（パキスタンはその典型的一例である）。受け入れ国にとってはその国の労働力不足を緩和する効果があるわけであるが、他方外国人労働者と自国の労働者との間で紛争が起きる恐れがあり、さらに受け入れ国の人口が小さい場合には外国人労働者が一大政治勢力となる場合もでてくる。第四にアジア、アフリカの一部地域においては難民問題が大きくクローズアップされた。

4. 出生力に関する人口政策の動向

本節では、国連人口部の調査報告書「人口政策の監視報告書（Report on Monitoring of Population Policies）」（ESA/P/WP・69）のうち出生政策に関する部分の内容を紹介する。

(1) 先進諸国について

先進諸国においては、現在の低出生がもたらす社会的影響に関する議論が盛んである。しかしながら、39の先進国中現在の出生水準が低すぎると答えた国は8カ国、出生奨励策をとっているのはわずかに7カ国にすぎない。多くの国が、人口置き換え水準以下の出生率にもかかわらず出生に対する不干涉政策をとっている理由としては、(1)（出生に関する）個人の自由の尊重、(2)（静止または減退）人口の方が経済的で有利であるという考え方、(3)出生奨励策の政策効果に対する疑問、ならびに出生奨励のためのコストに対する配慮などが考えられる。第三の点は、現在の低出生が婦人の地位の向上や家族関係の変化のためであるならば、たとえば家族手当の額などを増やしたところでその出生奨励効果には限度がある、という考え方である。

他方、国民の出生動向に対する政府の干涉政策の根拠としては、(1)道徳的側面（子孫を生き育てることによる世代間の連帯性の維持）、(2)経済的側面（経済需給に対する年齢構造の影響を緩和するために出生率の変動を小さくする必要性）、(3)社会的側面（人口に関する国家目的と出生に関する個人の要求とを調整する必要性）などが挙げられている。

具体的な介入方法としては法律的なものや経済的なものがある。まず法律的な側面からみると、一般的に言って西欧諸国では、近代的避妊手段、中絶、不妊手術に関して出生政策の有無にかかわらず自由化の方向に向かっている。次に経済的側面についてみると、第一に育児費用の軽減あるいは保障政策が行なわれている。具体的には扶養家族手当と税制面における扶養家族控除の形をとる。ただし西側諸国で出生奨励策としてこれらの手段を採用しているのはフランス、ルクセンブルグ、ギリシャであるが、このような政策は一般的な社会正義の実現と人口政策という二重の意味をもち、両者の区別はそれほど容易ではない。第二の経済的手段は母性と雇用の調整である。すなわち結婚した女性が出産育児と雇用労働の双方の機能を両立させようような政策的配慮をすることである。この点については出生奨励策をとる東ヨーロッパ（とくにチェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー）が熱心であるが、西ヨーロッパでも産前・産後の休暇は拡大傾向にある。ただしこの政策もまた婦人の地位の改善と人口政策という二重の機能をもっており、両者の区別は容易でない。

人口置き換え水準以下の低出生に悩む先進諸国の政府は一種のジレンマに立たされる。すなわち、出生数を自由にできるようになった個々の夫婦は、夫婦の置き換えレベルである子供二人を選択し、それを実現する。しかしながら社会全体のレベルで人口の置き換え水準を維持するためには政府は第三子の出生を奨励する政策をとらざるをえないからである。

(2) 発展途上諸国

世界の発展途上諸国の中で現在の出生力水準を高すぎると考えている国は過半数である。地域別にみると、自国の出生力を高すぎると考えている政府の割合が最も高いのはESCAP地域であり、その割合が最も低いのはECWA地域である。

発展途上諸国がとりうる出生抑制政策としては次の二つがある。第一は出生抑制手段の「供給」条件の改善であり第二はそのような手段に対する「需要」の拡大であるが、近年の傾向としてはこの第二の側面の政策変化が著しい。

まず第一の出生抑制手段の供給条件の改善についてみると、近代的避妊手段、中絶、不妊手術に対する法的規制は全体として緩和の方向に向かっていると見える。出生抑制手段の普及プログラムの改

善にみるべきものが多い。具体的には、保健衛生とのインテグレーション・プログラムの試みが進展しており、土着の組織 (grass-roots communities) の活用 (特に中国、インドネシア、フィリピン)、医療補助員 (paramedical personnel) の活用がすすんでいる。

出生抑制手段に対する需要の拡大方策としては、経済的誘因 (economic incentives) あるいは経済的制裁 (economic disincentives) の使用がある。経済的誘因を用いるやり方としては、避妊手段の無料支給、中絶と不妊手術を受けた者に対する報償制度、子供数を一定数以下に制限した夫婦に対する報償制度など (貯蓄、年金など) が行なわれている。近年これらの政策に積極的に取り組んでいる政府としてはインドやマレーシアが挙げられる。経済的制裁を出生抑制策として用いている国は中国、韓国、フィリピン、スリ・ランカなどがあるが、具体的には、一定数以上の子供を持った夫婦に対して産休を不認可、低家賃住宅の権利を取り消し、扶養家族控除の取り消しなどを行なっている。最後に出生抑制政策の一貫として法的結婚年齢の引き上げを行なった中国のような国もある。

従来、出生抑制政策をとる開発途上諸国においては、議論の焦点が抑制政策の正当性 (legitimacy) や有効性 (effectiveness) におかれていたが、近年では出生抑制政策が定着化したため、その正当性や有効性を論議する段階から一步すすんで、抑制政策の種類や強度の問題へと関心が移っている。

5. 第四回世界人口会議開催の可能性について

1979年第32回経済社会理事会 (ECOSOC : Economic and Social Council) において、人口委員会 (Population Commission) に対し、「ブカレスト会議以後の10年間の人口動向をレビューすること、具体的にはブカレスト会議で採択された世界人口行動計画 (WPPA : the World Population Plan of Action) の5年毎の評価、補正、促進を目的とした世界人口会議開催の可能性を討議すること」が要請された。国連人口部はこの要請に基づき(1)会議開催の法的根拠、(2)会議の具体的なテーマ、(3)組織運営形態を内容とする事務局案を作成し、本人口委員会に提案した。これに対し多くの国から一般的なステートメントが出されたが、全体としては発展途上国のすべてはこのような政府間の世界人口会議の開催に賛成、社会主義諸国は反対、自由主義先進諸国の多くは条件つき賛成ないしは態度保留の立場をとった。

この問題を十分に討議するため、オランダ代表を議長とする10カ国から成る作業委員会が設けられ事務局案を検討、その討議結果が人口委員会の全体会議に提出され、結局その討議内容が第21回人口委員会の報告書の一部として採択された。この報告書に盛られた作業委員会報告資料の要点は次のとおりである。

(1) 人口委員会がこの世界人口会議開催の可能性についての問題を討議した法的根拠は、1979年5月9日の第32回ECOSOC討議 (前述) にある。

(2) 人口委員会は、ECOSOCに対し1984年に世界人口会議 (政府間会議) 開催を決議するよう勧告する。

(3) この勧告に対していくつかの反対意見ならびに保留理由が出されたが、要約すると次のとおりである。第一に世界人口行動計画の評価と補正は既存の国連機関内で遂行しうる (ハンガリー代表)、第二に会議開催のための費用はむしろ実際の人口行動計画プログラムに使われるべき (米国)、第三に人口問題の解決のためには経済社会開発が優先されるべきである (ソ連、ウクライナ) などである。

(4) 世界人口会議開催の賛成意見は次のように要約できる。第一に世界の人口動向は全体として望ましい方向に向かっているが、人口問題の緊急性が消え去ったわけではない。人口動向の多くの側面をみると世界人口行動計画の目標には達していない。人類の中心的課題が過度の人口増加である

という事実は変わっていない。第二に1974年の世界人口行動計画によって、各国の人口問題への関心がゆるみ勝ちであるが、世界人口会議はこの問題の重要性を再認識させるであろう。第三には、政府間レベルによる人口会議は、各国の既存の人口行動計画プログラムを強化し、人口問題に携る国連機関等を支え、今後の人口計画プログラムの重要性を認識させるのに役立つ。

(5) 世界人口会議のテーマは、世界人口行動計画の評価と補正、世界人口行動計画の促進に限定すべきであり、しかもその中でも優先順位の高いいくつかの問題に焦点をしばるべきである。

(6) 世界人口会議の規模があまり肥大化しないように最善の努力をする。具体的には、会議の議題をしばり、会期を短くし、分科会の設置を避け総会のみとし、各国の代表団を政策決定者と人口専門家から成る小規模なものとする。

(7) 世界人口会議を開くにあたっては人口に関りを持つ多くの機関、すなわち国連の地域委員会(regional commissions)、専門機関(specialized agencies)、非政府組織(たとえば IPPF や IUSSP)の協力態勢をかためることが必要である。

(8) 世界人口会議の主たる運営機関としては、国連人口部の上部機構にあたる経済社会局(DIESA: Department of International Economic and Social Affairs)を会議の調整役とし、同時に国連人口活動基金(UNFPA)との協力態勢を密にする。本人口委員会はこの会議の準備委員会となる。

(9) 世界人口会議の開催地としてスリ・ランカ、ナイジェリア、フランスの三カ国が立候補した。

つづいて、日本、フランス、オランダ、ギリシャ、インド、インドネシア、スリ・ランカ、モロッコ、シェラ・レオネ、ザールの10カ国の共同提案になる「世界人口会議(1984年)に関する決議案」が討議され、ソ連とウクライナ共和国の二国(決議への参加を拒否)を除く全員一致で採択された。この決議案の要点は前述の作業委員会の討議内容とほぼ同様であり、作業委員会の案から反対意見を削除し、UNFPAの財政上、組織上の役割の重要性を明記したものである。この決議案の採択に際して、これまで態度を保留していた米国ならびに英国がこの決議案に対する賛成のステートメントを出した点が注目される。

世界人口会議開催要請についての討議の過程でソ連は最後まで反対し続けたが、これは従来どおりである。ソ連はイデオロギー的に人口問題は国内問題として処理されるべきであり、人口問題は経済社会発展の過程で解決されるという立場をとっている。したがって人口問題それ自体に直接的に政策的対処をするという立場には従来から一貫して反対しているわけである。米国は最後の段階まで態度を保留したが、これは一つには丁度この時機に政権交代があったために対処方針が不確定であったこと、同時に(米国のステートメントによれば)前回のブカレスト会議の規模が大きすぎ、また政治的対立の場になったことへの失望感に由来する。他方、すべての発展途諸国の代表が会議開催を支持したということは印象的である。特にブカレスト会議の時点で人口問題ならびに人口政策に対して関心の低かったアフリカ、ラテンアメリカの代表が積極的にこの種の会議の開催を支持したことは注目すべきである。

人口委員会で採択された決議案は本年春に開催を予定されているECOSOCに回されそこで再び決議案として採択される必要がある。さらにこのECOSOC決議案が、秋に予定されている国連総会の場で採択されて初めて正式に世界人口会議の開催が決定される運びとなる。かりに国連総会で世界人口会議の開催が決定されると、人口委員会はその準備会になるので1982年、1983年と連続して開かれる可能性がある。